

陳 情 書

埼玉の子どもたちを放射線被ばくから守るための陳情

福島原発の事故以来、小さな子どもを抱えた親は、不安な思いを抱いて過ごしています。未来をになう子どもたちの命と健康を守るため、埼玉県は早急に以下のことに取り組んでくださるよう、強く陳情いたします。

記

1. 県内の保育園、幼稚園、小中高等学校、学童保育所、公園や運動場など、子どもたちが利用するすべての公共施設の放射線量を子どもの身長を考慮した高さで毎日測定し、その結果の公開をお願いします。
2. 上記の公共施設の土壌の放射性物質含有量について定期的・継続的な検査を実施し、その結果の公開をお願いします。
3. 放射性物質による外部被ばくおよび内部被ばくから子どもたちを守るために、上記の公共施設において放射線量低減対策の実施をお願いします。
4. 上記の公共施設の利用に関する放射線量の制限値を定め、制限値を超えた場合には施設の利用をすみやかに中止するとともに、光化学スモッグ注意報のように住民への注意喚起を行ってください。なお制限値は、原発事故後に測定された空間放射線量および食材や水に含まれる放射性物質の積算量、食材や水、地上に積もった埃などを吸い込むことによる内部被ばくなどを考慮し、合計が年間1ミリシーベルトを超えない値を制限値とするようお願いします。
5. 被ばく量が年間1ミリシーベルトを超える恐れがある場所や、放射線量の測定を行っていない場所での子どもたちの活動には注意をお願いします。(修学旅行や林間学校などを含む)
6. 保護者が母乳の放射性物質含有量の検査を希望する場合は、自治体の負担で行えるようお願いします。
7. 保育園・幼稚園・小中学校の給食からの内部被ばくを出来るだけ避けるため、使用する食材の産地等の情報公開、放射性物質含有量の調査およびその結果に基づく放射性物質の低減努力(西日本から食材を購入するなど)をお願いします。
8. 子どもたちの健康状態(被ばく症状の有無)の調査と調査結果の公開、および専門医による子どもたちの定期健診の実施をお願いします。

上記のとおり陳情いたします。

平成23年6月20日

5年後10年後子どもたちが健やかに育つ会 さいたま
代表 西内

埼玉の子どもたちを放射線被曝から守る会
代表 谷瀬

ほか 2592 名

埼玉県議会議長 鈴木 聖二 様